

雲仙市企業版ふるさと納税

学 校 給 食 費  
補 助 事 業



# 雲仙市の小中学校について

小学校  
16校

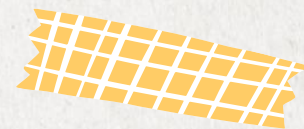
生徒数  
1,958人  
(令和7年5月時点)

中学校  
7校

生徒数  
965人  
(令和7年8月時点)



# 雲仙市の課題



近年続く物価高騰の中、全国的に見ても学校給食費は子育て世帯にとって大きな経済的負担となっています。本市においても同様に、物価高騰の影響が家計を直撃しており、特に学校給食費は子育て世帯にとって大きな経済的負担となっています。

子ども一人当たりの年間給食費

**約 60,000円**

(全国平均)



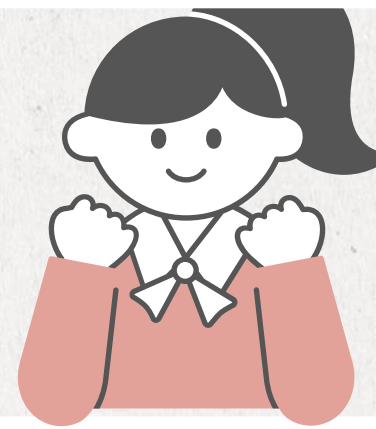
# 事業内容

雲仙市内に住所を有する児童生徒の学校給食費の保護者負担分全額の補助を行います。

※市外の小中学校（県立・私立等）に通う者を含む。

市内中学校 320円（一食単価）×195食（年間食数）×1,061人＝  
約6,400万円

市内小学校 280円（一食単価）×194食（年間食数）×2,041人＝  
約10,800万円



# 学校給食費補助事業がもたらす3つの好循環

## 1. 家計への支援

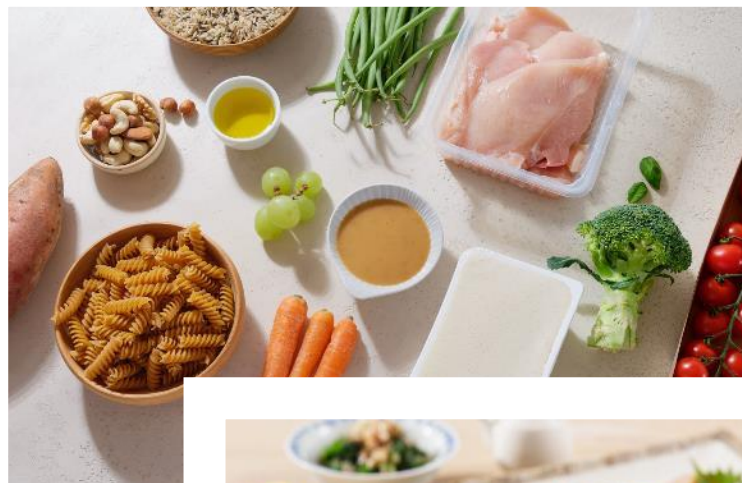
保護者の経済的負担を直接軽減し、全ての家庭が安心して子育てできる環境を整えます。

## 2. 教育環境の向上

教員の集金業務などの負担をなくし、子どもたちと向き合う時間を増やし、教育の質を高めます。

## 3. 食育と地域経済

地場産物の活用を推進し、子どもたちの食への関心を高めると同時に、地域農業の活性化に貢献します。

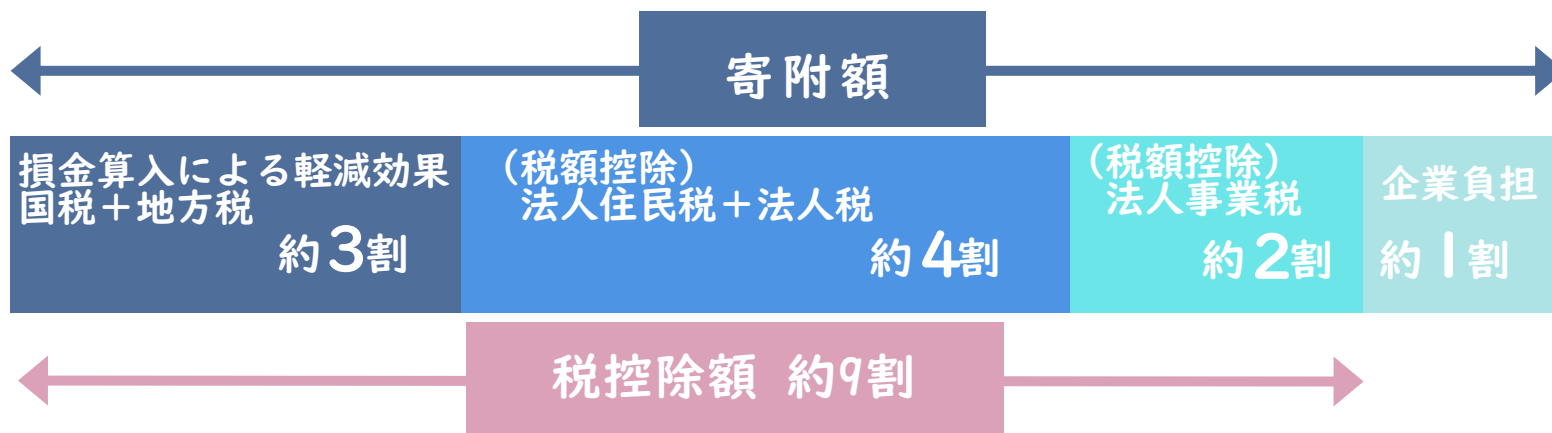


# 企業様による協賛方法

## ①寄附金 ②物品寄附

- 地方創生のために実施する事業に対し、企業様から寄附を行っていただく制度です。
- 最大9割の法人関係税が軽減されます。
- 企業名等をホームページ等広報媒体で紹介させていただきます。

例えば100万円を寄附すると、最大約90万円の法人関係税が軽減され、実質的な負担は約10万円となります。



- ※本社（地方税法における「主たる事務所または事業所」）が雲仙市に所在する場合、本制度の対象になりません。
- ※優遇制度の対象になる寄附は、10万円以上です。
- ※返礼品はありません。

# ご支援までの簡単なステップ

1

## 寄附のご検討・決定

寄附対象事業の決定をしていただきます。

2

## 申込書のご提出

本市へ「寄附申込書」をご提出ください。

3

## 納入通知書の発行

納入通知書または口座情報をお送りします。

4

## 寄附金の納入

指定された方法で寄附金をご納入ください。

5

## 受領証明書の発行

税控除に必要な証明書を発行します。

6

## 税の申告

証明書を使い、税務申告で税額控除を受けます。



# 企業版ふるさと納税の広報

## 1. 感謝状贈呈式



100万円以上の寄附で  
感謝状贈呈式を行います！

## 2. 広報誌への掲載



## 3. 市HP・SNS掲載





# 問い合わせ

雲仙市

教育委員会 学校教育課

〒854-0492 長崎県雲仙市千々石町戊582番地

TEL 0957-47-7856 / Fax 0957-37-3112

